

第7章 学校における「働き方改革」

1 「学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム」の着実な推進

令和5年度から令和8年度までの4年間に集中的に取り組むべき具体的な対策を取りまとめた「学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム」に基づき、学校における働き方改革を更に加速させ、教員の心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備することにより、学校教育の質の維持向上を図る。

(1) 業務のアウトソーシング

学校・教員の負担を一層軽減するため、小・中学校において、学校・教員以外でも担うことが可能な業務について段階的に外部委託（アウトソーシング）を推進する。

(2) 学校マネジメント強化事業

ア 概要

小・中学校及び都立学校において、副校長の負担を軽減し、学校経営に集中できる環境を整備するため、副校長を直接補佐する会計年度任用職員を配置する。

学校に配置された会計年度任用職員は、副校長の指示の下、調査業務や服務関係の事務処理などの業務に従事する。

なお、小・中学校に配置する会計年度任用職員については、区市町村教育委員会が配置を行い、都教育委員会がその任用費用を補助する。

イ 実施状況（令和6年度実績）

小・中学校1,128校、都立学校195校において実施

ウ 効果

配置された副校長からは、事務作業や報告作業、電話初期対応等に割く時間が減り、教員の育成や地域との連携などに向けられる時間が増え、副校長の業務に専念できたとの評価を得ている。

(3) スクール・サポート・スタッフ配置支援事業

ア 概要

小・中学校において、配布物の印刷等、必ずしも教員でなくてもできる業務を教員の代わりに行う会計年度任用職員を配置する区市町村教育委員会に対して、都教育委員会がその任用費用を補助する。

これにより、教員の負担軽減を図り、児童・生徒への指導や教材研究等に注力でき

る体制を整備する。

イ 実施状況（令和6年度実績）

57地区1,995人の配置を補助

ウ 効果

学校からは、事務的な作業に費やす時間が減少し、教育活動に集中できるようになった、授業準備がスムーズに進められるようになったとの評価を得ている。

(4) 社会の力活用事業

ア 概要

小学校において、英語や体育などの教科指導に専門性の高い外部人材を特別非常勤講師として任用する区市町村教育委員会に対して、都教育委員会がその任用費用を補助する。

これにより、教員の負担を軽減するとともに、児童の学びの充実を図る。

イ 実施状況（令和6年度実績）

都内公立小学校107校、912学級において外部人材を活用

ウ 効果

学校からは、外部人材の社会経験を踏まえた教え方が参考になる、担任の負担軽減が図られているとの評価を得ている。

(5) エデュケーション・アシスタント配置支援事業

ア 概要

公立小学校において、副担任相当の業務を担う会計年度任用職員等を配置する区市町村教育委員会に対して、都教育委員会がその任用費用を補助する事業を令和4年度から実施している。これにより、教育の質の向上と教員の負担軽減を推進する。

イ 実施状況（令和6年度実績）

42地区776校において外部人材の配置を補助

ウ 効果

配置校からは、児童の授業の理解度や授業中に質問をする割合が高くなり、学習内容の定着が進んだ、担任以外の大人に話を聞いてもらえることで子供の安心感につながった、といった評価を得ている。

また、教員については、教材研究等の時間が十分に取れるようになった、大人の目

が増えることで精神的な負担感が減少し、ストレスチェックの結果が大幅に改善した、といった評価を得ている。

(6) 部活動の負担の軽減

部活動指導員の配置・活用（再掲）

（Ⅱ第1部第6章第1101ページ参照）

(7) 教員の校務負担軽減のための時数軽減（拡充分）

従来の教務主任や生活指導主任などに加え、研究主任や学年主任など、負担の大きい校務を担う教員の授業時数を軽減している。

(8) コンサルタントを活用した業務改革支援

公立学校 20 校（小・中・高・特）において各校の状況に応じた業務改革を進めるため、コンサルタントを活用し、具体的な改善策の提案・実施や効果検証等、学校の取組を1年間伴走型で支援する。

(9) 職員室の環境改善

都立学校において、教員同士のコミュニケーションの円滑化や校務運営の効率化を図るため、机やキャビネットの更新を図りつつ、職員室内のレイアウトや動線等を工夫するなど、各学校のニーズに合わせ、機能性が高く働きやすい職員室を整備する。

(10) 在校等時間の見える化

管理職等が教職員の勤務状況を把握し、必要に応じて適切な指導・助言を行うことにより、各学校におけるタイムマネジメントを意識した働き方改革を推進するため、在校等時間を詳細に分析することが可能なダッシュボードを作成するとともに、働き方改革の取組を発信するポータルサイトを構築する。

2 公益財団法人東京都教育支援機構（TEPRO）との連携による学校への支援

(1) 公益財団法人東京都教育支援機構（TEPRO）との連携

東京都教育支援機構（TEPRO）は、教職員の負担軽減と教育の質の向上を図るため、学校をきめ細かくサポートする全国初の多角的支援組織として教育委員会が令和元年度に設立した政策連携団体である。

都内公立学校が必要とする多様な外部人材（サポーター）を確保して必要な研修を実施した上で紹介する人材バンク事業を実施し、都内の公立学校・教育委員会のニーズに応じた人材を紹介した。

また、様々な知識や経験等をもつサポーターの活用を促進し、児童・生徒の学習支援や教職員の事務支援等を行った。

（令和6年度実績）

サポーター登録者：16,262人（累計）

学校へのサポーター紹介：6,640件

学校が採用した人員：1,728人

イ 学校法律相談デスク事業

都立学校において生じる日常的な懸案事項について、教育分野に詳しい弁護士が法律的知見に基づく助言を行う学校法律相談デスク事業を実施し、教職員の負担軽減、トラブルの未然防止、早期解決、学校の課題解決能力の向上を図った。

（令和6年度実績）

相談件数：226件

ウ 国際交流コンシェルジュ事業

都内公立学校を対象とした国際交流促進事業を実施し、交流先となり得る海外の学校情報提供や相談対応、先方との外国語等による交渉支援のマッチング等きめ細かなサポートを行うワンストップサービスを実施することにより、各学校の特色を生かした国際交流活動を支援した。

（令和6年度実績）

相談件数：708件

海外の学校とのマッチング件数：823件

在京大使館等による教育プログラム実施のコーディネート件数：333件

エ 産休・育業代替教員等確保支援事業

学校担当者の負担を軽減するため、都内公立学校から臨時的任用教員又は時間講師の候補者を探す折衝支援依頼を受け、学校の希望に沿った候補者を選定・折衝・紹介する業務及び候補者を増やすための誘致業務を実施した。

（令和6年度実績）

臨時的任用教員の候補者紹介：435 件

時間講師の候補者紹介：217 件

オ 都立学校施設維持管理業務事業

都立学校施設の維持管理を通じ、快適な教育環境を確保するための小口・

緊急修繕工事を迅速かつ安定的に実施した。

（令和6年度実績）

小口・緊急修繕工事件数：6,407件

カ 学校事務の集約化事業

都立学校における学校事務のうち、集約により効率化できる業務を実施し、学校事務職員の負担軽減を図った。

（令和6年度実績）

就学支援金等申請受付事務の受理件数：65,192件

端末購入支援金申請受付事務の受理件数：45,790件